

入札（見積）執行調書

令和 2年 7月 22日
午前 10時 00分 執行

工事番号	下施第6号			
工事名	東部浄化センターNo. 3脱水機修理工事			
工事場所	一宮市多加木5丁目地内			
指名業者	第1回	第2回	第3回	請負代金額
月島テクノメンテサービス (株)名古屋支店	21,400,000	決定		23,540,000
		予定価格 (消費税及び地方消費税を含まず)		21,462,000

工事種別 機械器具設置工事	随意契約理由 本工事は、東部浄化センターの汚泥棟に設置されているNo. 3脱水機が長期使用により主要部品の劣化・損傷が著しく、故障したため修理するもので、施行に当たっては、当該設備が特殊機器であり、専門知識と特殊技術を要するため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号の規定により、製造者である月島機械株式会社の保守部門を担当しております月島テクノメンテサービス株式会社 名古屋支店と随意契約するものです。
------------------	--